

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」により13社を認定

東北地方整備局港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成25年2月に設置しています。

今回、新規に申請のあった3社を認定するとともに、2年間の有効期間を経過するため更新申請のあった10社を認定更新します。

つきましては、平成28年4月8日に認定証授与式を開催しますのでお知らせします。

◆制度の概要

この制度の目的は、災害発生時においても東北管内の港湾が一定の港湾機能を維持するとともに早期回復を図るために、港湾機能継続計画（港湾BCP）に基づき、東北地方整備局（港湾空港関係）が災害対応業務を遂行するうえで、重要な役割を果たす建設会社を対象に事業継続計画の策定を促すものです。

災害時の事業継続力を有すると認定した建設会社に対し、2年間を有効期限とする災害時建設業事業継続力認定証を交付します。

なお、認定のインセンティブとして、当局港湾空港関係の工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、認定建設会社に対して「地域精通度・貢献度」の項目で加点点評価します。

◆平成27年度3月期の認定（新規認定3社、認定の更新10社）

新規申請のあった3社及び更新申請のあった10社の合計13社（別添表参照）について、平成28年3月31日付で認定を行います。

今回の認定により認定企業総数は、70社になります。

◆認定証授与式

日時：平成28年4月8日（金）13時30分～14時00分

場所：仙台合同庁舎（B棟）9階 AB会議室

（仙台市青葉区本町3-3-1）

◆取材について

取材の受付は13時00分より開始します。取材は担当者の指示に従って下さい。

◆次回認定のスケジュール

今回は、7月末日に申込みを〆切り、9月下旬に認定を行う予定です。

<発表記者会>宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022(716)0024

課長 佐藤 久和【内線6421】

課長補佐 松本 宏行【内線6424】

(別添表)

新規 3社

会社名(受付順)	所在地
伊藤栄建設 株式会社	秋田県山本郡八峰町
日起建設 株式会社 東北支店	宮城県仙台市
株式会社 下館組	青森県八戸市

更新 10社

会社名(受付順)	所在地
株式会社 青洋建設	青森県青森市
林建設工業 株式会社	山形県酒田市
寺下建設 株式会社	青森県八戸市
株式会社 只野組	宮城県登米市
株式会社 大坂組	青森県青森市
株式会社 平尾工務店	山形県酒田市
株式会社 加藤建設	秋田県男鹿市
河北建設 株式会社	宮城県仙台市
株式会社 清水組	秋田県男鹿市
株式会社 王祇建設	山形県鶴岡市

認定企業一覧(70社)については、国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部
ホームページ(<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/kakyoin/effort/bousai/bousai003.html>)
をご参照ください。